

新潟大学 遺伝子倫理審査委員会 オプトアウト書式

①研究課題名	飲酒を背景とする法医解剖事例の遺伝学的検討
②対象者及び対象期間、過去の研究課題名と研究責任者	<p>対象者：1990 年以降、本学法医学教室にて解剖を受けた方のうち、遺伝子多型を調べるために血液布が保存されている方で、さらに以下の方を対象とします。</p> <p>①法医解剖の対象者が、これまでに本邦で行われた、健常者を対象とする DNA 多型の割合との間に差がないかどうかを検討するために、無作為に 100 例のコントロール対象者を抽出して、検討を行います。この対象となる方は、少なくとも死亡した背景にアルコールが関連しない方とします。</p> <p>②アルコールを背景とする対象者は、死亡した背景に飲酒が確認され、体内アルコール濃度が測定されている方とします。</p>
③概要	<p>飲酒（アルコール）を背景とする法医解剖事例は社会的にも問題となっています。アルコールの分解には、アルコールを分解する酵素（アルコール脱水素酵素：ADH）と、アルデヒドを分館する酵素（アルデヒド脱水素酵素：ALDH）が主に関与しています。これらをコードしている遺伝子は、それぞれ 1 箇所の点変異と対立遺伝子の組み合わせによって、“お酒に強い・弱い” が分かれています。本研究では、飲酒を背景にもつ法医解剖事例に焦点をあて、アルコール分解遺伝子の多型と死亡事例になんらかの因果関係があるかどうかを検討します。</p>
④申請番号	G2019-0033
⑤研究の目的・意義	飲酒を背景とする死者のアルコール分解に関わる遺伝多型と、死に至るまでの経緯やその関連性を検討します。
⑥研究期間	倫理審査委員会承認日から 2026 年 3 月 31 日まで
⑦情報の利用目的及び利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）	<p>「刑事訴訟法」または「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」に従い、新潟大学医学部法医学教室で法医解剖を受けられた方のうち、保存されている血液布から DNA を抽出し、アルコールの分解に関わる遺伝子と情報との関連性を検討して、何らかの因果関係がないかを検討します。使用するデータは、個人が特定されないように匿名化を行い、研究に使用します。使用する情報は、DNA 解析結果の他に、医療機関や警察からもたらされる対象者の経歴、画像診断より得られた情報、血液などの体液検査結果、解剖時所見からもたらされる情報、組織検査からもたらされる情報を利用します。なお、研究の成果は、学会や専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人が特定できるような情報が公表されることはありません。</p> <p>ただし、ご遺体のご遺族の方が使用を拒否できる機会を当教室の HP に示したうえで実施します。ホームページリンク先アドレス (https://ccdi.med.niigata-u.ac.jp/bereaved)</p>

<p>㊸利用または提供する情報の項目</p>	<p>「刑事訴訟法」または「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」に従い、医療機関や警察からもたらされる対象者の経歴（年齢、性別、死因に関わる情報）、画像診断所見、体液検査結果、解剖時所見、組織検査</p>
<p>㊹利用する者の範囲</p>	<p>新潟大学 医学部法医学教室</p>
<p>㊺試料・情報の管理について責任を有する者</p>	<p>新潟大学医歯学総合病院 医療情報部 部長 赤澤宏平 新潟大学医学部法医学教室 助教 小山哲秀</p>
<p>㊻お問い合わせ先</p>	<p>所属：新潟大学医学部法医学教室 氏名：小山 哲秀 Tel：025-227-2146 E-mail：koyama@med.niigata-u.ac.jp</p>